

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Folk Museums and Synthetic Materials

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 笹原, 亮二 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00001960

博物館と合成素材

民俗博物館あるいは博物館の民俗部門を中心に

笹原 亮二

国立民族学博物館民族文化研究部

Folk Museums and Synthetic Materials

Ryoji Sasahara

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1 はじめに | 3.3 復元資料 |
| 2 博物館資料と合成素材 | 3.4 模型資料 |
| 2.1 博物館資料の範囲 | 3.5 その他の資料 |
| 2.2 一次資料 | 3.6 体験展示用の資料 |
| 2.3 二次資料 | 4 合成素材でできた資料の製作と使用状況 |
| 2.3.1 模造 | 4.1 レプリカ |
| 2.3.2 模型 | 4.2 模型資料 |
| 2.3.3 その他の二次資料 | 4.3 製作資料に対する評価 |
| 3 展示資料と合成素材 | 4.4 製作資料を巡る問題 |
| 3.1 博物館の展示資料 | 5 おわりに |
| 3.2 実物資料 | |

1 はじめに

博物館と合成素材¹⁾と聞くと、怪訝に思う人も少なくないのではないだろうか。一般に博物館は、考古遺物・古文書・民具や、動植物・鉱物の標本類など、必ずしも宝物とはいえないまでも、とにかく「本物」を収蔵し、展示して公開しているところといったイメージで認識される場合が多い。そうしたイメージと合成素材はいかにも似つかわしくない。しかし、実際の博物館と合成素材の関係はそれとは異なり、浅いものではない。施設の管理や資料の収蔵、展示などの日常的な業務に用いられる装置や設備において、現代の一般的な生活機器と同様に様々な合成素材の使用であふれ返っているのは当然であるが、博物館が収蔵し、展示する資料においても両者の関係は浅からぬものがある。そこで本稿では、博物館と合成素材の関係について、民俗博物館あるいは博物館の民俗部門が扱う資料²⁾を中心に考えてみたい³⁾。

2 博物館資料と合成素材

2.1 博物館資料の範囲

博物館資料とは何かという問いは博物館にとってもっとも根元的ともいえるが、いざ答えるとなると意外と難問である。端的にいえば「博物館に収集された資料を第一義的に意味する」(青木 1999a: 7)ということになるだろうが、それは実物資料にとどまらない。展示されたパネルや展示ケースの類についても、従来は博物館業務で使用された設備や備品、消耗品類として博物館資料とは区別されてきたが、博物館史に関わる博物館学資料として博物館資料の範疇に加える場合も出てきた(青木 1999a: 4-5)。しかし、そこまで範囲を拡張するととらえどころがなくなり、やや範囲を広げすぎの感は否めない。本稿では、博物館資料の範囲を博物館学資料を除いて考えておきたい⁴⁾。

しかし、博物館資料をそのように限定的に定義しても、その範囲はかなり広範に及ぶ。従来博物館学の研究者は様々なかたちで博物館資料を分類し、整理を試みてきた。例えば、考古資料・歴史資料・民俗資料・美術資料などの人文系資料や、動物資料・植物資料・地学資料などの自然系資料というように、資料を取り扱う学問分野の違いに基づく分類(青木 1999a: 4)、あるいは収集の目的を基準に学術研究用資料、展示・教育用資料、歴史的・文化財保全用資料に分ける分類(千地 1978: 57)、それと類似するが、資料の機能的内容の違いから、保管資料・調査研究資料・教育普及資料・参考資料に分ける分類(鶴田 1956)もある。

また、形質の違いに基づき、実物そのものである直接資料、それ以外は実物に関する何らかの情報を伝えるために人工的に製作されたものということで、間接資料とする分類もある(千地 1978: 53)。

直接資料は一次資料、間接資料は二次資料とも呼ばれる。一次資料・二次資料という分類及び用語は、博物館法の『公立博物館の設置運営に関する基準』⁵⁾ 第6条4項にも使用されていて⁶⁾、現在広範に流通し、用語としても定着している。また、資料の「物」自体としての属性の違いに基づく分類なので、実態を把握するには便利である。そこで本稿では、それに従って博物館資料の整理をしておきたい。

一次資料の内容に関しては、千地万造は「実物 (= 標本)」として一括りにしているのに対して(千地 1978: 53)、鶴田総一郎は実物と標本を区別して(鶴田 1956)、両者に若干違いが認められるものの、基本的には実物資料ということで共通する。

それに比べて、二次資料の分類は研究者によって様々である。例えば、千地万造は二次資料を有形資料と無形資料に分け、有形資料を更に模造・模型・複製の立体資料と模写・複写・拓本などの平面資料に分ける。無形資料は磁氣的記録と光学的記録に分けられる(千地 1978: 56)。鶴田総一郎は、模写・模型・模造品、写真・映画などの目で知覚される資料、録音テープなどの耳で知覚される資料、図表・グラフ類、調査記録や書籍・図録などの図書

類といった分類を行っている(鶴田 1956)。青木豊は二次資料を二次製作資料と二次複合資料に区分し、更に二次製作資料を形状記録と情報記録に分け、形状記録を模造・模型の立体的記録と複製・模写・拓本・実測図などの平面的記録に細分する。情報記録は文字による記録である。二次複合製作資料は、複数の一次資料や二次資料の組み合わせによって製作されたパノラマやジオラマを指している(青木 1999b: 46-69)。

それぞれの分類は各研究者なりの根拠を有し、それなりの意味や妥当性があるろうが、本稿は博物館の資料論や資料分類法の是非を論じるのが目的ではないので、この点についてはこれ以上踏み込まず、本稿では、二次資料を形質の違いによって単純に区別して扱うことにする⁷⁾。以下、一次資料、二次資料それぞれについて、民俗資料を中心に合成素材との関わりを見ていきたい。

2.2 一次資料

実物の民俗資料の代表的なものは、一般に「民具」と呼ばれる生活用具類である。民具は洪沢敬三の造語で、アチック・ミュージアム同人の間で昭和8~9(1933~4)年頃から使われるようになった(岩井 1984: 229)。民具は「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身近卑近の道具」と定義され(アチック・ミュージアム 1936: 1)、自給的で非工業製品であることが前提となっている(民俗学研究所 1951: 581)。こうした理解は、近年刊行された事典類にもほぼ同様の定義が見られ⁸⁾、現在も博物館の民俗部門の職員や民俗学の研究者の間で広く行われている。例えば芳井敬郎は、近現代の生活文化を構成する生活用具の「多くは工業製品であるため、民具と言ひ難い」とし、民具を非工業製品と限定的に定義することを「ひとつの見識」と評価している(芳井 1998: 5)。

民具をこのように定義するならば、合成素材が多用される工業製品が多い近現代の生活用具は民具ではないということで収集されないので、民俗部門は合成素材とは縁がなくなるが、実態は異なる。民俗が考古・歴史・美術など、ほかの人文系の部門と併置されている博物館では、民俗部門の内容の規定がほかと比べて曖昧なので、他部門の収蔵庫に収まり切らない資料が民俗部門に回ってくるのが珍しくない。博物館の民俗部門は、「近現代の生活史・世相史・風俗史の分野全般をまでも守備することが期待(ある意味では「当然視」)され」、それに応える「かなり広い間口が必要とされているのが現実」(日比野 1998: 73-74)なのである。その結果、民俗部門の収蔵庫には、「民具」ではない近現代の生活用具が資料として少なからず収蔵されるようになる。

こうした実態について、日比野光敏は従来の民具の定義に拘泥して「民俗部門の範疇をいたずらに狭く限定することには抵抗を感じている」と述べているが(日比野 1998: 75)、筆者も同感である。「民具」という用語あるいは概念は、現実存在する物品の範疇を具体的に示すというよりは、自給品か工業製品かに関わらず、不特定多数の人々が使用し、存在が周知されているといった用具の存在の状態、あるいは用具をそれが存在する文脈も

含めて対象化しようとする視角や方法と理解したほうがいいのではないだろうか。アチック・ミュージアムの「身辺卑近の道具」という民具の定義も、生活文化の研究においてそれまで欠けていた、物質文化研究の立ち上げを本来意図していたと見るべきであろう。そもそも、民具とされてきた近代以前の生活用具にも鍬や釜、膳椀など、自給的ではない品々が少なくない。民具を自給的な道具に限るならば、多くが民具ではなくなってしまう。こうした状態を回避するという点からも、民具を前述のように理解することの有効性は高いと思われる。

その一方で、近年民具研究者の間に、流通する製品や工業製品も含むかたちに民具の概念を拡張する動きが出てきた⁹⁾。今後こうした動向が更に進めば、合成素材を使用した実物の民俗資料が民俗収蔵庫の中で一層増加することになるだろう。

職人に製品を新たに作ってもらって博物館資料とする場合のように、ある物品を素材も製造技術も実物資料と全く変わらずに製作し、できたものは実際に使用して実物と同じ機能を発揮することができる場合、それは実物製作資料として一次資料と考えることができる(青木 1999b: 21-24)¹⁰⁾。近現代の生活用具を新たに製作するとなると、合成素材を全体あるいは部分的に使用した場合が当然出てくる。

狭義の民具、すなわち自給的な非工業製品においても合成素材が使用されることがある。資料に保存処理や修復が施された場合である。こうした措置は費用が高む上、民俗資料は大型のものが多いこともあって、考古資料に比べて行われるのは稀であるが(田辺 1985: 112)、金属製品や木製品や薬製品の含浸強化や漆製品の裏打ちに合成素材が使用される(内川 1999a: 123, 126-127; 佐野 1998: 139)。また、金属製品や陶磁器、石仏や石塔などの石製品の修復の際に、接着剤として合成素材が使用される場合もある(内川 1999b: 114-129)。

合成素材を使用して製作された標本に埋没(封入)標本がある。これは、実物資料を透明樹脂の中に埋没させたもので、昆虫類や魚などの小動物や植物など、比較的小型の実物資料が対象となる。民俗資料としては、農作物や食品、染色などの手工業の材料、狩猟や漁労の獲物などが考えられる。極度に劣化が進んだ繊維製品、植物繊維の編み物、紙製品を樹脂に封入する場合もある(青木 1999b: 37-40)。

そのほか、考古学や地質学の標本として遺構移築標本や土層剥ぎ取り標本がある。これらは、地表面や地層の露頭の表面に合成樹脂を浸透させて固め、薄く剥ぎ取るもので、基本的には実物資料である(青木 1999a: 42-45)。こうした標本が民俗資料として製作された例はあまり聞かないが、炭焼きやたたら製鉄などの遺構を資料化する際に応用可能である。

以上、民俗資料の一次資料では、実物、実物の保存処理や修復、標本の製作において、合成素材との関わりが見られることがわかる。

2.3 二次資料

2.3.1 模造

模造は計測模造と型取り模造に大別される。計測模造は、実物資料に対して入念な計測や観察を行い、それに基づき製作するものである。民俗資料でいえば、白などの木製品、石仏などの石製品、草履や草鞋などの藁製品、刃物や農具などの金属製品といった多くの実物資料が模造の対象となる。計測模造では、計測や観察の際にそれを行った人の主観や誤りが入り込む可能性があるのに加えて、製作者の技量の巧拙ができ上がりに反映するので、実物資料の形状や大きさとは微妙に異なり、記録としての客観性にやや欠ける。しかし、計測模造では素材や製作技術を実物資料と同じにすることが可能であり、その結果、一次資料に近い価値が新たに出てくる。また、計測模造は劣化や欠損が認められる実物資料の現況ではなくて、製作された当初の状態を復元することが可能である。そう考えると、次に述べる型取り模造よりも資料的価値が劣るとは単純にはいえなくなる。

型取り模造は、実物資料の表面に印象剤を当てて形状を雌型に記録し、それに充填剤を流入硬化させて製作した模造品のことで、一般にレプリカと呼ばれている¹¹⁾。民俗資料としては、民具や近現代の生活用具などの実物資料のほか、食物や農作物、獲物などの動物、野外の遺構など、型取りが可能なのはすべて対象となる。レプリカは型取りによって製作するので、形状や大きさはもとより、欠損部から虫食い、素材の継ぎ目、錆や剥落に至るまで、実物資料の現況とはほぼ変わらないものができ上がり、記録の客観性としては計測模造よりも優っている。しかし、実物資料の形状が入り組んでいて型取りがうまくいかなかった細部や型の合わせ目など、後で補修の必要な箇所が若干生じることは避けられず(吉田 1996: 208)、厳密に言えば完全に実物と同じというわけではない。

レプリカの最大の問題は色彩の再現という点である。雌型から抜いた状態では充填剤の色そのままなので、実物に似せて彩色を施すことになる。彩色は実物を見ながら人の手によって行われるために、でき上がりは作業者の技量に負うところが大きく、実物と異なる場合も出てくる。複数の博物館がある仏像のレプリカを共同で作ることになり、ひとつの型から複数個同時に製作したが、ある館のレプリカが着色に問題が発生し、彩色がもっとうまくいった別の館のレプリカを参考にして彩色し直したという話を聞いたことがある。このことは、同じ実物資料から同時に製作したレプリカであっても、すべて同じでき上がりとは限らないことを示している。

重量も、レプリカは実物と全く同じというわけにはいかない。製作する際に充填剤に重りを加えて調整することも可能であるが、微妙な調整は困難であり、重心まで再現するとなると絶望的である。素材についても、鋳物の場合は実物と同じにすることが可能かも知れないが、それ以外は難しい。

計測模造には合成素材はあまり使われないが、型取り模造では、そのほとんどに合成素

材が使用されている。レプリカ製作に使用する材料は、印象剤としてはシリコンゴムがもつとも適していて、型持たせには石膏やポリエステル樹脂が用いられる。充填剤にはエポキシ樹脂、ポリエステル、ポリウレタンなどが使われる(青木 1985: 66-80)が、厳密なレプリカ製作には収縮率の小さいエポキシ樹脂が用いられる(内川 1999b: 147-148)¹²⁾。

2.3.2 模型

模型は二次資料としては、模造と同様に実物資料を基にした立体的な製作物であるが、実物を拡大したり縮小したり縮尺が自由にとれ、実物の有する形状や機能を全体的に復元する必要がなく、動力を組み込んで動きを見せることが可能といった、模造とは異なる特徴を有する(村上 1992: 45-47)。民俗資料としては、船舶や建築物などの大型の実物資料の模型、町並みや集落全体の模型、耕地の配置を示す地形模型などがある。模型は事前に入念な調査研究を行い、伝達する情報が何かを明確にした上で、どのようなかたちで製作するか十分に検討して製作が行われる。模型は実物資料の客観的な記録ではないので、実物資料が持つすべての情報を復元する必要はない。むしろ、必要な情報を残してほかを切り捨てることで、結果的により有効な情報伝達能力を備えることが可能となる(森田 1996: 186)。

模型は、実物資料と同縮尺でない場合は同じ素材が使用できないこともあって、様々な合成素材が使用される。例えば、集落模型では、地形の凹凸を発泡材料で作ったり、建物をプラスチックで作ったり、立木をスポンジで作ったりする(吉田 1996: 209)。

2.3.3 その他の二次資料

その他の二次資料で合成素材の使用が認められるものとしては、平面形態の実物資料の複製がある。民俗資料としては、古文書・掛け軸・屏風・障壁画などが対象となる。製作の方法には、全工程印刷によるものとして石版・オフセット・シルクスクリーン・原色版・コロタイプ・カラーコピーなどがあり、目的や費用、必要とされる精度の違いによって使い分けられる。そのほか、印刷した下絵に手彩色する方法、全工程を人手で行う方法もある(吉田 1996: 208-209)¹³⁾。こうした複製においては、台紙や布地、あるいは、染料や顔料に合成素材が含まれる場合がある。

また、年中行事・祭・人生儀礼・民俗芸能・民俗音楽・口承文芸など、様々な民俗事象を記録した写真・映画・ビデオ・カセットテープも博物館に収集保管されるが、これらは記録媒体自体が合成素材でできているものがほとんどである¹⁴⁾。

以上見たように、二次資料に関しては、レプリカ、模型、映像や音声の記録媒体の素材として様々な合成素材が使用されている。

3 展示資料と合成素材

3.1 博物館の展示資料

博物館における展示資料は博物館資料と全く同じではない。新井重三の「博物館資料は目的によって選び出され、または製作されて展示資料となる」という指摘は(新井 1981a: 13)、微妙に異なる両者の関係をよく示している。佐々木朝登は展示資料を、実物資料・復元資料・模型資料・写真資料・映像資料・音声資料・図解資料・解説資料の8種類に分類している(佐々木 1981a: 73)。以下、佐々木の分類に従い、民俗展示における展示資料と合成素材の関係について見ていきたい。

3.2 実物資料

実物資料の展示に関しては、博物館資料の一次資料で見た合成素材との関係がそのまま当てはまる。近現代の生活用具類には合成素材を全体あるいは部分的に使用したものが多く含まれる。また、合成樹脂を使用して保存処理が施されたり修復が行われた薬製品・木製品・金属器・紙製品・繊維製品・石製品が展示される場合がある。

合成樹脂を使用して製作された埋没標本や遺構移築標本、土層剥ぎ取り標本も展示に使用される。埋没標本は、資料と外気との接触を遮断するので劣化防止の効果が優れ、乾燥標本や液浸標本よりも色彩や形状の変化が少なく見栄えがし、取り扱いが簡便なので、「展示のための標本技法といっても過言ではない」(青木 1999b: 40)とされる。また、遺構移築標本も、臨場感があり、しかも写真や図面に比べて遙かに多くの情報の抽出が可能なので、「月並みな展示を脱却し個性的ともいえる独自の説示型展示が創作できる」(青木 1999b: 42-44)という。

3.3 復元資料

展示資料としての復元資料は平面形態の復元と立体の復元に分けられる。平面の場合は博物館資料の模写・複製と同じで、支持体や着色料に合成素材が含まれる場合がある。立体の場合は博物館資料の模造がこれに相当する。合成素材の使用は計測模造ではそれ程でもないが、レプリカは前述のようにほとんどが合成素材製である。

パノラマやジオラマは、様々な資料を使用してある情景を再現したものとして復元資料に含められる(佐々木 1981a: 74)。両者は、背景画の前に剥製や人形などの資料を配し、照明技術を使ってリアルな情景を再現する点では共通するが、厳密に言えば、パノラマは全景360度を鳥瞰図風に表現し、見学者はその内部に立ち入ることを基本とするのに対し、ジオラマは半円形の背景を前に透視画法的に視点を1点に定め、遠近感を発生させている実寸大¹⁵⁾の展示装置であるという違いがある(青木 1999b: 67-69; 高橋・西尾 1996: 206)。しかし、実際の展示では、両者の折衷型をはじめ、様々な形態のものが作られている¹⁶⁾。

民俗展示においては、農耕・漁労・狩猟・祭といった屋外で行われる民俗事象がパノラマやジオラマによって展示される。これらは、一次資料以外にレプリカや模型を使って構成されるので、合成素材が大いに使用されることになる。

民俗展示では、展示室内に民家の一部が移築されたり職人の仕事場が再現され、そこで使用されていた用具類が合わせて展示される場合がある。建物や施設や用具類がすべて実物で、置いてある様子も全く旧状のままの場合は実物資料となるが、実際にはそれはありえず、厳密に言えば、旧状を模して製作された復元資料となる。そこには合成素材を使用した実物資料や模造・模型資料が含まれる場合もあろう。また、こうした復元では、臨場感を出すために蜘蛛の巣を張ったり収穫物を軒先にぶら下げたりといった演出が施されるが、その際には、多くは実物ではなく合成素材製の製作物が使用される。

3.4 模型資料

展示資料としての模型は、単体の場合は博物館資料としての模型と同じである。民俗展示においては、船舶などの大型資料・建築物・集落や街並みなどについて、縮尺模型・拡大模型・カットモデルなど、様々な形式で製作された模型が展示され、それらを製作する材料として合成素材が使用される。

また、模型の展示資料は、複数の模型を組み合わせて構成したジオラマやパノラマや実寸大の復元のかたちをとる場合もあるが¹⁷⁾、それらについては既に述べた。

3.5 その他の資料

写真資料や図解資料や解説資料は、実際の展示ではパネルやラベルのかたちをとる。それらは、企画展などの短期間の展示では紙製も見られるが、常設展のような長期間の展示では、耐久性を考慮して合成素材に印刷したり焼き付けて製作される。写真や図は内照式のパネルで展示される場合もあり、その場合は光を通す合成素材が用いられる。

映像資料や音声資料に関しては、年中行事・祭・民俗芸能・口承文芸などの記録を展示室で再生したり、専用のコーナーで観覧させるといったことが行われる。カセットテープ・ビデオテープなど、これらの記録媒体は何れも合成素材製である。また、ビデオモニターやスピーカーといった機器類にも合成素材が使われている。

3.6 体験展示用の資料

佐々木朝登の展示資料の分類にはないが、合成素材を使用した資料が多数用いられるものに体験展示がある。博物館では、観覧者が触ったり動かしたりできるように、資料を露出したコーナーを展示室内に設けたり、展示室とは別に専用の部屋を設ける場合がある。こうした場が、体験学習会のように一過性ではなく恒常的に設置されている場合、それらは体験展示と呼ばれる(新井 1981b: 54-55)。民俗展示としては、昔の農家を再現し、石

臼を動かしたり、簀笠や野良着を着たり、草鞋や草履を履いたり、かつての暮らしぶりを体験させるといったことが行われる(埼玉県立博物館 1985: 78)。

体験展示で用いられる資料は大勢の観覧者によって頻繁に使用される。その場合、正しい扱い方を知らない人も多く、資料は痛んでくるので実物資料は使えない。実物と同じ製品の製作が容易ならば当然それが用意されるが、近年は伝統的な製品を作る職人が減って入手が困難になってきたし、入手可能でも高価で消耗品的に使用するのは難しい。そうになると、合成素材を使用して作ったレプリカや模型が用意されることになる。例えば、衣類を観覧者に着せる場合、天然繊維の代わりに化学繊維で作ると、風合いは本来のものとは異なるが、着方は基本的には変わらず、丈夫で取り扱いや維持管理が楽だし、安価なので補充も容易なので、却って体験展示向きである。

4 合成素材でできた資料の製作と使用状況

4.1 レプリカ

以上、博物館と合成素材の関係について、博物館資料と展示資料の二つの面から見てきた。現代の博物館は、民俗資料や民俗展示に限っても、様々なかたちで合成素材と密接に関わっていることが明らかになった。それが顕著なのは二次資料、その中でも特にレプリカと模型であった。そこで、これらについて製作や使用の状況を改めて見ておきたい。

レプリカが博物館において広範に製作されるようになった理由としては、展示資料としての有効性が評価されたことが先ずあげられる。レプリカ使用の利点は、ひとつは保存上の制約で展示不可能な資料が展示可能になるということである。実物資料には絵画類や彩色された仏像をはじめ材質が脆弱なものが多く、それらを展示すると、温湿度や照明に配慮しても劣化の進行は避けられない。従って、展示を短期間に限ったり、同類の実物資料と頻繁に交換して展示したり、ものによっては展示を断念せざるを得なくなる。そこで、実物は取蔵庫に保管し、展示室にはレプリカを展示するかたちがとられることになる(青木 1999b: 93)。

資料の現地保存のためにレプリカが使用される場合もある。遺跡の遺構を現地に保存したまま博物館に展示しようとすれば、遺構のレプリカを製作するしかない(青木 1985: 108)。古文書や石造物などのように移動可能な文化財も、保存上の環境さえ整えられれば原則的には現地保存が望ましいので、それらを博物館において展示するにはレプリカの製作が必要となる。また、動植物に関しても、個体数の少ない貴重な種類は実物標本ではなくレプリカによる展示が行われる(松岡 1999: 167)。

資料保存の問題とは無関係に、単に実物資料が入手できないという理由でレプリカ展示が行われることも多い。ほかの博物館が所有する実物資料を展示する場合がこれに当たる。例えば通史的な展示を行う場合、ひとつの博物館がすべての時代について遺漏なく実物資

料を所有していることは、実際は稀である。そこで、ほかの博物館が所蔵する実物資料のレプリカを作ってそれを展示することになる。また、信仰対象物となっている仏像や御神体を展示する場合もレプリカによる展示が行われる。

いずれにしても、展示におけるレプリカの使用は、何らかの理由で展示できない実物資料の代わりに展示するという点では共通している。埼玉県立博物館では、製鉄遺跡に関する展示を行った際に、当初は現地の遺構を移築して実物の展示を試みたが、重すぎて展示室に運べずレプリカを展示したということがあった(村上 1992: 78)。これも同様の事例と考えることができる。

レプリカ製作の第2の理由としては、実物資料の記録保存があげられる。レプリカは色彩や細部の再現に問題があるものの、形状や大きさの記録としてはほかの二次資料よりも抜群に優れている。従って、レプリカを製作しておくことは、実物資料が失われた場合を考えると、記録保存として重要な価値を持つ。こうした事例としては、明石原人の骨の模造があげられる。昭和6(1931)年に明石市西木海岸で人間の古い腰骨化石が発見されたが、戦災によって消失してしまった。その後、昭和23(1948)年に長谷部言人は、戦前に製作されて東京大学人類学教室に保管されていた型取りの石膏模造資料によって研究を進め、化石は洪積世人類のものとする学説を発表している(青木 1999b: 15)。

遺跡の発掘調査では、埋蔵備蓄銭のように出土状況が重要な意味を持つ遺構であっても、遺物を取り出すために遺構の破壊は避けられない。その場合、出土状況をレプリカに製作することで、図面や写真よりも遙かに具体的に詳細な記録化が可能になる(内川 1999b: 151)。また、劣化が激しい資料は、将来的に劣化が進んで消滅することも予想できるため、多少の危険を侵してでもレプリカを製作したほうが良い場合もある(青木 1985: 67)。

そのほか、レプリカは研究資料として製作される場合もある。石器に見られるリング・フィッシャーは実物よりもレプリカのほうが鮮明に現れるので、石器製作や使用痕の研究においてはレプリカのほうが適している(青木 1985: 65)。

近年は様々な合成素材が市販されるようになり、レプリカの自作が容易になったので、レプリカの使用が比較的手軽に行われるようになった(幸丸 1992; 梶田 1992; 皆木・北澤 1999)。こうしたことも、博物館におけるレプリカの使用の盛行の一因といえる。

以上見てきたように、現代の博物館においては、特に展示面での有効性が認められてレプリカの使用が盛んに行われるようになったが、それ以外にも、記録保存や研究など、様々な場面において有効性が認められ、幅広く活用されるようになっているといえる。

4.2 模型資料

模型資料は、同じ二次資料といってもレプリカとは様々な面で違いがあるのは先に述べた通りである。両者の違いは製作のしかたからも窺うことができる。

実際の製作の例を見てみよう。埼玉県立博物館が昭和46(1971)年に展示室に設置す

る川越城の模型を製作した際には、現存する建物が全体のごく一部に過ぎず、資料も十分には残っていなかった。そこで、辛うじて残っていた江戸末期の平面図を基に、江戸城の構造を参考にしながら推定で立面図を起こし、模型を製作した。実際の城では場所によって瓦の形態が異なっていたが、模型ではすべて同じにするというように、細かい部分の復元は省略されたところもあったという(村上 1992: 43-45)。

同じ埼玉県立博物館のある企画展の展示物として栗橋関所模型を作った際には、関所の平面図が1枚残っているだけで、建てられた場所も正確にはわからなかった。そこで、現地調査に基づいて立地場所や石材などの材料、屋根の構造を推定して模型を製作している(村上 1992: 47-50)。

模型製作には、建築物の縮尺模型において、平面と立面の縮尺を同じにすると見た感じが平板になるので立面側を大きくしたり(村上 1992: 50)、実物の色彩にとらわれず大胆な彩色を行ったり(村上 1992: 169)といった見栄えをよくする演出が施される場合もある。

こうした推定や省略や演出は、ほとんどの模型で程度の差こそあれ行われている。模型はレプリカに比べてかなり自由度の高い製作資料といえる。こうした自由度の故に、模型は展示において有効な資料として用いられることになる。模型によって実物やレプリカでは表現できない内容を展示することができるからである。例えば、実物資料が大きすぎて展示室に入らない場合、あるいは実物資料が現存しない場合でも、模型による展示ならば可能である。微細な部分や内部の構造といった実物資料そのままでは見られない状況を展示したり(村上 1992: 169)、科学系の博物館の展示に見られる機械の機構の動きを展示する際にも模型は用いられる。また、多種多様な情報を有する実物よりも、必要な情報のみを取捨選択して製作された模型のほうが、展示意図によっては効果的な場合もある。

模型は体験展示や体験学習において、実物資料の代わりに頻繁に使用される(皆木・北沢 1999)。特に観覧者が自ら動かす資料には模型が使用される場合が多い。

4.3 製作資料に対する評価

『公立博物館の設置運営に関する基準』には二次資料の積極的な収集や活用が謳われているが(内川 1999b: 145-146)、博物館における製作資料の使用については、全体的には肯定的な評価が目につく。

例えば、実物大の復元展示や地域環境復元模型など、製作資料をふんだんに用いた国立歴史民俗博物館の民俗展示(中林 1986)について、佐々木高明と坪井洋文は、精密なレプリカや模型の製作を可能にした展示技術の進歩によって、日本人の民俗世界という抽象的な内容の提示や観覧者の感性に訴える印象的な展示の実現に成功したと高く評価している(佐々木・坪井 1986)。国立歴史民俗博物館の展示とそれに対する肯定的な評価がこれ以降の民俗展示に与えた影響は大きく、民俗展示は「民俗世界を叙述する場」であり、「複製

資料，展示技術の発達が民俗資料¹⁰⁾」を展示することなく，民俗世界の構造，心性，心意など抽象的な概念や観念を，すなわち学問の成果を提示する形を可能にした」(中村 1998: 14-17)という認識が，民俗学の研究者の間で広く行われるようになった。

製作資料に対する肯定的な評価は民俗展示だけに止まらない。歴史展示を巡っても，加藤有次は，展示の理念や意図を実現するために実物資料が足りない場合は何らかの手だてで補うべきであり，「たとえ実物でなくとも補った資料は，その展示において本物と同等の価値を持つ」(加藤 1981: 248)としている。歴史上の事象や時間的変化の過程を年代的に並列していく通史展示は，実物資料のみでは実現が困難であったが，レプリカの出現により，資料を補ったり，資料の有無にとらわれずに自由に内容が構成できるようになって初めて可能になった(後藤 1981: 189; 村上 1992: 21, 171)のは，前述の通りである。また，博物館における歴史資料の代表である古文書は，展示しても見栄えがしないが，それらに基づきジオラマやパノラマを製作し，歴史上の一場面を視覚的に再現することで，観覧者を惹き付ける魅力的な展示ができるようになったり，古文書すら残らず具体的な様相が判明しない時代についてもジオラマやパノラマによって展示が可能になったりして，ジオラマやパノラマの出現によって「歴史博物館の展示が一変した」(村上 1992: 33, 161-171)ともいわれている。

ジオラマやパノラマに関しては，民俗展示や歴史展示に限らず，ほかの部門においても，展示の主題について視覚的な臨場感によって観覧者の感性に訴えることができる(中林 1986: 106)，実物資料が使われている状況を再現し，実物資料を引き立たせると同時に実物資料に関する十分な情報を観覧者に提供できる，観覧者が楽しみながら理解を進めることができる(青木 1999b: 69)といった多くの点で，肯定的な評価が行われている。

また，青木豊は，展示のための資料には観覧者の感性に訴える珍奇性・希少性・残虐さなどの要素が必要であり，具体的な例として，人体を樹脂含浸したプラスチック，動植物の封入標本や移築遺構標本，ジオラマやパノラマや模型やレプリカといった製作資料をあげている(青木 1999b: 71-93)。そのままの状態では現実に存在しない製作資料には元来珍奇性や希少性が備わっているので，観覧者の耳目を集めることになり，展示資料に適しているというわけである。

レプリカや模型は体験展示の試みを大きく広げたという点でも評価が高い。「複製・レプリカなくして体験学習などの教育活動は実施しえない」(青木 1999b: 101)というわけである。

4.4 製作資料を巡る問題

このように，博物館におけるレプリカや模型といった製作資料は，特に展示の面において，表現の幅を広げ，展示の意図や主張の効果的な伝達を可能にするものとして優れた資料であり，それらの製作技術の進歩はそうした価値を一層増加させてきたと，概ね好意

的に受け取られてきたといえる。しかし、問題が全くないわけではない。

もっとも大きな問題は、資料の製作は経費が用意できれば可能なので、安易なかたちで製作が行われがちなことである。本来模型の製作には、前述のように、事前に詳細な調査研究を行い、データを収集し、どのような形態で製作するか方針を策定するという綿密な準備が不可欠である。しかし、実際にはごく簡単なデータがあれば展示業者は模型の製作が可能なので、十分な準備が行われないまま模型が製作され、その結果、不適当な完成品が展示されてしまう場合も少なくない(村上 1992: 162)。

レプリカの場合は、基本的には複製しようとする実物があれば十分で、事前の様々な準備が必ずしも必要ないので、安易な製作の危険性は更に高まる。そしてその結果、様々な問題が引き起こされる。博物館の所蔵資料はその博物館の基本となるもので、各々の館の独自性や特徴を生み出す根本なのに、同じような資料が方々にあると、どこも似たような展示になって、それぞれの個性や魅力が失せてしまう。また、ある館で折角実物資料を展示しても、他館で展示しているレプリカと混同されて実物の資料価値が減退し、観覧者に興味を持たれなくなってしまったり、観覧者の関心が実物かレプリカかの区別にばかりいって、肝心の展示の理念や意図が伝わらなくなるという事態も生じる。北九州各地の博物館で、福岡市博物館が実物を所有する志賀島出土の金印のレプリカが展示されているが、それらにおいてはこうした問題が生じているという(青木 1999b: 94)。レプリカの濫用は観覧者に倦厭感や不信感を与えかねないので、細心の注意を払う必要がある(青木 1999b: 93-94; 内川 1999b: 148)。

技術の進歩が実現した高度で精確な資料製作が、安易な資料製作へ横滑りして、「実物標本をもっていないくとも、また調査・研究を通じて資料収集の努力をしなくても、経費さえ用意すれば展示室は出来上り、博物館は作れるという安易な考えが風潮となりつつある。そして、展示室さえでき、一般に公開さえすれば博物館づくりは完了したとする向きも少なくない」(千地 1981: 206)事態を招いたとすれば看過できない。製作資料の一般化が博物館の展示にもたらした功罪については、十分検証してみる必要がある。

製作資料に関しては耐久性も問題である。製作資料の多くは様々な合成素材を使用している。レプリカ製作に使用されている合成素材は約70～90年程度の耐久性しかないという説もあり¹⁹⁾、確かなことは不明であるという。また、着色剤の経年変色や褪色は避けられず、製作時点とは早晩色が違ってくる(青木 1999b: 64)。

耐久性は物理的な問題に止まらない。模型やパノラマやジオラマは学術的な調査研究の成果に基づき製作される。その時点では妥当とされていた学説や見解も、その後の研究の進展によって問題が生じ、製作された資料の価値が減ってしまう場合が出てくる。また、製作時には意味があった製作の意図や目的も、社会状況が変わると意味が消失してしまう場合もある。つまり、製作資料には内容的な耐久性も存在しているのである。

耐久性の問題には、製作資料が展示に使用されていることが解決をもたらす場合がある。

展示は一度作れば永久にそのままということではなく、早晚展示替えが行われる。製作資料の物理的・内容的な耐久性の限界は展示替えのための有力な理由となる。物理的に古くなった資料は美観が低下し、内容的に古くなった資料は十分な情報提供が行われなくなるので、展示替えが行われることになるのである（佐々木 1981b: 134）。

とはいえ、実際はそう簡単にはいかないことが少なくない。製作資料を多用した展示、特にジオラマやパノラマといった大型の製作資料は、展示替えの際にはそれらを撤去したり、撤去後に新たな展示を製作したりといった大規模な工事が必要となり、実物資料中心の展示の展示替えと比べて多額の経費が必要となる。従って、展示替えが必要となっても経費不足で行われない場合が出てくるのである。また、製作資料は多額の経費をつぎ込んで製作されるために、撤去到博物館の運営母体の財政当局が難色を示す場合もある。あんなにお金をかけたのに、もう展示をやめるのかといった批判が寄せられるのである。これらは、博物館への潤沢な資金の継続的な供給がないと、製作資料の使用は後々却って障害となる場合があることを示している。現実の博物館では、資料製作の技術の向上が、即展示の向上に繋がるわけではないことには、注意しておく必要がある。

このように見てくると、資料の製作は、資料の価値、製作技術、展示の理念や意図、資料の学術的妥当性、耐久性、経済性といった様々な側面から、長期的な視野に立って十分に検討を行い、実施に踏み切ることが必要といえる。

5 おわりに

本稿では、博物館と合成素材の関係について、民俗博物館あるいは博物館の民俗部門が扱う資料を中心に見てきた。その結果、博物館資料は、一次資料・二次資料共に合成素材と密接な関係を有していること、合成素材の使用は展示資料において顕著で、代表的なものとしてレプリカと模型があること、合成素材を使用して製作された資料は展示における有効性が高く評価される反面、安易な製作の実施や経済性などの問題もあり、実施に当たっては多角的な見地からの検討が必要とされるといったことを明らかにすることができた。

最後に、合成素材を用いた資料の保存について若干述べて本稿を閉じることにしたい。一般的に言えば、博物館資料は可能な限り長期的に保存されることが前提となるが、合成素材を用いた資料についてはやや事情が異なる。近現代の生活用具のような合成素材が用いられた一次資料、合成素材によって修復や保存処置が講じられた一次資料、移築遺構標本・封入標本・樹脂含浸標本などの一次製作資料は、一般の博物館資料と同様に基本的には半永久的な保存が図られる必要がある。実物資料の記録保存を目的として製作されたレプリカも、一次資料に準じるかたちで保存が図られることになろう。従って、これらに使用されている合成素材については、経年変化を減らす方策の開発が重要となってくる。

それに対して、主に展示用に製作された製作資料は、いずれ展示替えによって不要にな

ることを考えると、短期的な変形を防ぐ程度の耐久性は必要であるが、恒久的な耐久性は必要ない。むしろ、処分や処理が容易で有害物質の出ない素材や安価な素材の使用といった問題のほうが重要となろう。つまり、合成素材の使用の問題は、それが用いられた資料が何のための資料か、どのように使用するのかといった、資料に対する考え方や博物館における活動の実践と不可分であり、それを踏まえてその適否を判断することが求められているのである。保存の問題についても、合成素材の性質や能力にのみ議論が終始するならば、決して十分とはいえない。

本稿では民俗分野に限定して議論を進めてきたが、それについては前述した通り、筆者の能力の限界によるもので、それ以上の含意はない。しかし、美術館と美術品について言及できなかったことには筆者としても大いに問題を感じている。美術館における資料や展示の考え方は、民俗をはじめとしたほかの分野とは異なる。また、模造や修復、保存処置が果たす役割もほかの分野よりも大きい。それだけに、合成素材を巡る状況も本稿で見てきた内容とはかなり異なっているはずである。美術館や美術品と合成素材の関係は、改めて検討する必要があるだろう。

もっとも、美術以外の分野も、程度の差こそあれ民俗分野とは事情が異なる。そう考えると、まずはそれぞれの分野においてそれぞれの資料論や諸実践を踏まえて問題を論じ、その上で博物館と合成素材を巡る一般的な理解の構築を目指す必要がある。

注

- 1) 本稿では、プラスチック、ビニールなど、化学合成によって作られた自然界には存在しない樹脂のみならず、合成ゴム、合成繊維、その他の合成物を総称して合成素材と表記することにする。
- 2) 以下本稿では、民俗博物館や博物館の民俗部門が扱う資料を民俗資料と表記することにする。
- 3) 本稿においてこうしたかたちで問題の検討を試みるのは、筆者の博物館における経験が、主として民俗学を専攻するスタッフとしてのものに限られることに起因している。
- 4) こうした物品を資料として認知しえるのは博物館学を専攻する研究者であるが、歴史学や民俗学など、各学問分野の専門職員すら充当がおぼつかない日本の博物館の現状にあって、博物館学を専攻する職員が配置される場合はかなり希である。従って、それらを博物館資料に含めて取り扱う必要性は現段階では高くないのではないだろうか。
- 5) 昭和48(1973)年11月30日文部省告示第164号。
- 6) 両者の関係は、昭和31年に鶴田総一郎が『博物館学入門』(鶴田1956)において直接資料・間接資料の分類を提唱して以来広く用いられるようになった。その後、昭和30年代を境に一次資料・二次資料の用語が更に加わって使用されるようになり、今日では博物館学の一般用語として用いられるに至っている(内川1999b: 135)。
- 7) 二次資料の分類に関しては、前述のように研究者によってかなり違いが見られ、非常にわかりにくい状態にある。博物館学界において用語を検討し、統一を図るなどして、現場で実務に携わる人々のいらぬ混乱を避けられないものであろうか。

- 8) 『日本民具事典』には、渋沢敬三の定義をそのまま引用するかたちで民具が定義されている(日本民具学会 1997)。
- 9) 田口洋美「見えるものから見えない諸関係へのアプローチ」(田口 1997)。
- 10) こうした実物資料の製作を複製のひとつの方法と見なす立場もあり(吉田 1996: 208-209), その場合製作された資料は二次資料となるが, 筆者は実物として一次資料と見なしてもいいのではないかと考えている。
- 11) 村上義彦は, 「レプリカ」は現在は模造品を指す一般名詞として広く用いられているが, 元々はアメリカ・テキサスのレプリカ社が開発した合成樹脂製の型取り模造の登録商標で, 日本への導入は昭和45(1970)年の大阪万博に展示された仏像のレプリカが最初であったように思われる」と述べている(村上 1992: 165, 171-172)。但し, 大塚和義は, 「英和辞書によれば, レプリカ replica とは「1 原作者が自分で模写する絵画(写し, 複製の模写) 2 模写品, 複製(写)品」とあるように, 欧米のそれとは少し異なった意味で用いられている」と述べ(大塚 1991: 93), 日本での「レプリカ」という用語の用法が独特のものであると指摘している。
- 12) 以上, 模造に関しては青木豊の所説によった(青木 1999b: 46-54)。
- 13) 平面形態の実物資料の二次資料化においても, 研究者による分類の違いが認められる。青木豊はすべて人手で行う複製を「模写」として複製とは区別している(青木 1999b: 56-57)。
- 14) 青木豊は「資料映像」「保存映像」といった記録類を情報製作資料として一次資料に含めている(青木 1999b: 25, 64-65)。しかし, 記録対象の実物は別に存在しているので, それらは二次資料と考えてもいいのではないだろうか。但し, ある時期に非常に流行した劇映画のフィルムや大衆音楽のテープのように, 当時の人々の娯楽生活の様相を伝える資料として, それ自体が実物資料, 一次資料となる場合もある。
- 15) 実寸大ではなく拡大や縮小する場合もある。
- 16) パノラマ・ジオラマといった呼称の使用にも混乱が認められる。
- 17) 青木豊はそれらを情景復元混在模型と呼んでパノラマやジオラマと区別している。両者の違いはジオラマやパノラマが背景を有するのに対して, 情景復元混在模型は背景がなく, 周囲のどこからでも見ることができることである(青木 1999b: 67)。
- 18) この場合の民俗資料は実物資料, すなわち民具を指している。
- 19) 昭和40年代の終わり頃に, 東京大学生産技術研究所において, 非破壊検査の結果, 約70~90年くらいの耐久性しか予測できないという実験結果が出たとの風評が立ったという(村上 1992: 166)。

文献

アチック・ミュージアム

1936 『民具問答集』東京:アチック・ミュージアム。

青木豊

1985 『博物館技術学——博物館資料化への考古学』東京:雄山閣出版。

1999a 「博物館資料の概念」加藤有次他編 『新版・博物館学講座第5巻——博物館資料論』pp.3-12, 東京:雄山閣出版。

1999b 「博物館資料の分類」加藤有次他編 『新版・博物館学講座第5巻——博物館資料論』pp.13-105, 東京:雄山閣出版。

新井重三

- 1981a 「展示概論」新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座第7巻—展示と展示法』pp.3-34, 東京：雄山閣出版。
- 1981b 「展示の形態と分類」新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座第7巻—展示と展示法』pp.35-70, 東京：雄山閣出版。

千地万造

- 1978 「博物館資料とその収集」千地万造編『博物館学講座第5巻—調査・研究と資料の収集』pp.53-82, 東京：雄山閣出版。
- 1981 「自然史博物館」新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座第7巻—展示と展示法』pp.198-207, 東京：雄山閣出版。

後藤和民

- 1981 「歴史博物館」新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座第7巻—展示と展示法』pp.175-197, 東京：雄山閣出版。

日比野光敏

- 1998 「博物館・展覧会・学芸員そして民俗学—ある公立博物館の事例から」日本民俗学会編『民俗世界と博物館—展示・学習・研究のために』pp.71-95, 東京：雄山閣出版。

岩井宏美

- 1984 「民具研究の軌跡と将来」『国立歴史民俗博物館研究報告』第3集, 223-249。

梶田博司

- 1992 「柔軟な人体模型製作の試み」『展示学』14, 50-51。

皆木純子・北澤麻稀

- 1999 「常温・常圧下で模型作りが可能な樹脂について—人体模型製作を中心として」『展示学』28, 46-47。

加藤有次

- 1981 「総合博物館」新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座第7巻—展示と展示法』pp.236-251, 東京：雄山閣出版。

幸丸政人

- 1992 「展示のための館内製作の試み—生態的展示を中心として」『秋田県立博物館研究報告』17, 45-52。

松岡敬二

- 1999 「館種別博物館資料論 自然史博物館」加藤有次他編『新版・博物館学講座第5巻—博物館資料論』pp.159-170, 東京：雄山閣出版。

民俗学研究所

- 1951 『民俗学辞典』東京：東京堂出版。

森田恒之

- 1996 「収集・復元・考証」日本展示学会編『展示学事典』pp.186-187, 東京：ぎょうせい。

村上義彦

- 1992 『博物館の歴史展示の実際』東京：雄山閣出版。

中林啓治

- 1986 「感性に訴える展示」『展示学』3, 106。

中村ひろ子

- 1998 「『民俗を展示する』ということ」日本民俗学会編『民俗世界と博物館—展示・学習・研究のために』pp.14-20, 東京：雄山閣出版。

日本民具学会

1997 『日本民具事典』東京：ぎょうせい。

大塚和義

1991 「レプリカ資料と博物館」大塚和義・矢島國雄編『博物館学Ⅱ』pp.93-102, 東京：放送大学教育振興会。

埼玉県立博物館

1985 『展示等改善事業の記録』埼玉：埼玉県立博物館。

佐々木朝登

1981a 「展示の構成と実施」新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座第7巻—展示と展示法』pp.71-104, 東京：雄山閣出版。

1981b 「展示の実際と展示替え」新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座第7巻—展示と展示法』pp.105-138, 東京：雄山閣出版。

佐々木高明・坪井洋文

1986 「展示学対談—国立歴史民俗博物館「日本人の民俗世界」」『展示学』3, 42-59。

佐野賢二

1997 「博物館は現代の「クラ」か—民俗資料・民俗博物館のあり方をめぐって」日本民俗学会編『民俗世界と博物館—展示・学習・研究のために』pp.127-147, 東京：雄山閣出版。

田口洋美

1998 「見えるものから見えない諸関係へのアプローチ」『日本民俗学』213, 25-34。

高橋信裕・西尾時一

1996 「ジオラマ・パノラマ」日本展示学会編『展示学事典』pp.206-207, 東京：ぎょうせい。

田辺悟

1985 『現代博物館論』東京：暁印書館。

鶴田総一郎

1956 『博物館学入門』東京：日本博物館協会。

内川隆志

1999a 「博物館資料の修復」加藤有次他編『新版・博物館学講座第5巻—博物館資料論』pp.105-129, 東京：雄山閣出版。

1999b 「博物館資料の製作」加藤有次他編『新版・博物館学講座第5巻—博物館資料論』pp.131-158, 東京：雄山閣出版。

吉田勝信

1996 「模型・レプリカ」日本展示学会編『展示学事典』pp.208-209, 東京：ぎょうせい。

芳井敬郎

1998 「民俗世界の博物館」日本民俗学会編『民俗世界と博物館—展示・学習・研究のために』pp.1-12, 東京：雄山閣出版。